2026年4月1日改訂版

ＮＥＴ１１９緊急通報システムご登録規約

当消防が提供するＮＥＴ１１９緊急通報システム（以下「ＮＥＴ１１９」）を利用される前に、当規約を必ずお読み頂き、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

１　サービスの内容

(1) ＮＥＴ１１９は、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォンのＷｅｂ（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で１１９番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
(2) 利用対象者は、当消防が管轄する地域に在住又は在勤若しくは在学の方で、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方に限ります。
(3) ＮＥＴ１１９は、日本国内において日本語にのみ対応しています。

２　ＮＥＴ１１９に利用登録される方（以下「登録者様」）の情報について

(1) ＮＥＴ１１９に予め登録される登録者様の情報（利用登録の必須情報（氏名・性別・生年月日・住所・メールアドレス）と通報受付業務の参考のために予め登録できる任意情報（緊急連絡先・病歴等）があります。以下「登録者情報」）及び通報内容（通報画面（チャット画面等）に入力される情報及び通報した位置の情報等）が、ＮＥＴ１１９の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、当消防及びコンピュータシステムの運用保守を行う事業者（ソフトウェア及びハードウェアの保守の委託先を含みます。以下「システム事業者」）によってアクセスされます（但し、任意情報については、利用登録の事務を当消防の職員が代行する場合を除き、通報時に送信されるまで当消防はアクセスできません）。
(2) 前項の情報はＮＥＴ１１９に関連する事務を担う関係機関（当消防の運営組織（該当の市区町村の役所・役場を含みます）及び医療機関等）のほか、登録者様の消防救急活動に必要と認められる範囲でその他の関係機関（行政機関や医療機関、警察等）に通知されます。
(3) 退会等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、ＮＥＴ１１９の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
(4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、当消防までご連絡ください（なお、退会手続の際に、登録者様がご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、システムのバックアップとして保存された情報は、請求から削除までに最長１カ月間程度を要します）。

３　携帯電話やスマートフォンについて

(1) 登録者様がＮＥＴ１１９を利用するためには、インターネット接続機能・電子メール機能及び測位機能（位置情報を取得する機能）を使うことができる携帯電話やスマートフォン（以下「通報端末」）を用意することが必要です。これらの機能にかかる料金（パケット通信料等）は登録者様が負担してください。
(2) 迷惑メール対策等のため、通報端末に受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、当消防からのメールを受信できませんので、設定を解除してください（操作方法は電話会社にご相談ください）。
(3) 測位機能が無効に設定されている通報端末では、通報を行うことができませんので、測位機能の設定を有効にしてください（操作方法は電話会社にご相談ください）。
(4) ＮＥＴ１１９が備える練習通報の機能を使って、通報端末がＮＥＴ１１９の利用条件を満たしていること（正常に通報できること）及び操作の方法を定期的に確認してください。

４　利用登録に関する注意事項

(1) 登録後に、通報端末の機種変更又は登録者情報の変更が生じた場合は、速やかに変更申請又は情報の更新を行ってください（変更申請を行わないと、当消防の適切な対応を受けられません）。なお、機種変更に伴う変更申請の後は、変更前の通報端末でＮＥＴ１１９を利用できません。
(2) ＮＥＴ１１９のご利用意思を確認するために当消防から登録者様宛に送信されるメールで案内されるＵＲＬを表示し、利用登録の有効期限を更新してください。利用登録の有効期限が更新されず、当消防が登録者様のご利用継続の意思を確認できない場合には、当消防において利用登録を抹消することがあります。
(3) 登録者別に発行される通報ＵＲＬは個人を認証する情報にあたりますので、他人に知らせないでください。

５　通報に関する注意事項

(1) 音声通話による１１９番通報が可能な方が近くにいる場合は、音声通話による１１９ 番通報を依頼してください。
(2) ＮＥＴ１１９は、コンピュータシステムを使用して提供されます。そのため、システムの保守点検・不具合等のやむを得ない事由によりシステムが停止する場合があり、この場合、ＮＥＴ１１９が利用できなくなります。
(3) ＮＥＴ１１９を利用するためには、無線の通信網を使うことが必要です。そのため、トンネル・地下・建物の中のように電波が届き難い所、通信網のエリア外等、ＮＥＴ１１９を利用できない場所があります。
(4) 何らかの理由によりＮＥＴ１１９による通報を行うことができない場合には、ＮＥＴ１１９以外の手段によって１１９ 番通報を行ってください。
(5) ＮＥＴ１１９による通報の後、チャット画面を使って当消防から通報内容の確認等の連絡を行うことがありますので、隊員が到着するまで通報端末の電源を切らないでください。

(6) 外出先から通報する場合、通報した位置が特定されないと当消防の適切な対応を受けることができません。通報端末のＧＰＳ等による測位機能からは正しい位置情報が得られない場合がありますので、その場合は、通報した位置を修正する操作を行ってください。

6　当消防の管轄外の地域での通報

(1) 通報地点の管轄消防を検索する機能（通報に通報地点が含まれている場合に利用できます）によって当消防とは別の消防（以下、「他消防」）が検索され、当消防のＮＥＴ１１９と相互接続される緊急通報サービス（以下、「相互接続サービス」）が他消防において稼動しているときは、他消防が通報を受信します（このとき以外は当消防が通報を受信します）。
(2) 前項により他消防が通報を受信する場合、他消防及び相互接続サービスのシステム事業者に登録者情報及び通報内容が提供され、登録者様の消防救急活動に必要と認められる範囲で関係機関（行政機関や医療機関、警察等）に通知されます。

7　遵守事項

(1) ＮＥＴ１１９の利用にあたって次の行為を行わないでください。いずれかに該当する行為を登録者様がした場合、当消防は登録者様の承諾なしに、登録者様による利用の制限又は停止（利用登録の抹消を含みます）の措置をとる場合があります。
ア　悪戯・妨害等、ＮＥＴ１１９の目的に反する方法でＮＥＴ１１９を利用する行為
イ　他人の財産又は人格的利益を侵害する情報（偽りその他不正の手段により取得された個人情報を含みます）を入力する行為
ウ　ＮＥＴ１１９のサーバー等に過大な負荷を与えること、ＮＥＴ１１９の全部又は一部を複製・加工・転記等を行うこと、ＮＥＴ１１９を利用した商行為、その他システム事業者の権利を侵害する行為
エ　公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為（そのおそれのある行為を含みます）又は法令違反または違反するおそれのある行為
オ　その他、当消防又はシステム事業者が不適切と判断する行為

8　コンピュータシステムについて

(1) システムに関するお問い合わせは当消防にご連絡ください。但し、通報端末本体の操作、ＮＥＴ１１９以外のソフトウェアの使用方法等はご案内することができません。
(2) ＮＥＴ１１９に関する著作権その他の知的財産権は、システム事業者及びシステム事業者に利用許諾する第三者に帰属します。
(3) ＮＥＴ１１９の利用にあたって、地図データの供給者が定める利用許諾条件（ＮＥＴ１１９の画面に提示する規約）に従ってください。
(4) ＮＥＴ１１９は次の事項を保証していません。
ア　システムに搭載される地図等のデータが、完全に正確であること及び実際の内容と合致すること
イ　ＮＥＴ１１９が、当消防が定めた仕様を満たさない機器で正常に作動すること
ウ　ＮＥＴ１１９が、当消防が定めた仕様を超えた事項を提供すること
(5) ＮＥＴ１１９は、次の場合にサービスを停止する場合があります。
ア　システムの保守のための計画的停止
イ　次の各号の事項により、システムの運用がやむを得ず困難となった場合の非常停止
（ア）脆弱性等の問題解決のため緊急にソフトウェアの更新を行う場合
（イ）ＤＤｏＳ攻撃等の第三者による加害行為
（ウ）通信回線の役務を提供する電気通信事業者による当該回線に係る電気通信業務の緊急停止
（エ）天変地異（戦争・テロ行為・騒乱・暴動・致死的な伝染病の流行を含みます）等の非常事態
（オ）その他システム保守上の緊急事態
(6) 登録者様の生命・身体に関する損害については、ＮＥＴ１１９に因る場合でも、システム事業者は責めを負いません。

9　利用条件の変更

(1) ＮＥＴ１１９は、当消防の判断でサービスの変更を行う場合又は終了する場合があります。
(2) 当規約の内容は、当消防の判断で変更される場合があります。この場合、ＮＥＴ１１９の案内サイトに掲載した時から、変更後の内容がご利用条件になります。

以 上